

27 宗 監 第 95 号
平成 27 年 8 月 24 日

宗像市長 谷 井 博 美 様

宗像市監査委員 佐 藤 光 俊
宗像市監査委員 小 田 英 俊

平成 26 年度決算に基づく健全化判断比率
及び資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により審査に付された平成 26 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を審査したので、意見を提出する。

平成 26 年度決算に基づく健全化判断比率審査意見書

1 審査の方法

審査は、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか確認するとともに、関係部署から聴取を行い実施した。

2 審査の期間

平成 27 年 8 月 7 日から平成 27 年 8 月 20 日まで。

3 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下表・健全化判断比率は、その算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、適正に導き出されたものと認められる。

判断指標	健全化判断比率			早期健全化基準
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
実質赤字比率				12.52
連結実質赤字比率				17.52
実質公債費比率	0.9	0.3	0.2	25.0
将来負担比率				350.0

備考：表中、「」の表示は、比率が生じていないことを示す。

平成 24 年度、平成 25 年度決算の比率を併記。

、については平成 26 年度の早期健全化基準を記載。

(2) 個別意見

平成 26 年度の実質赤字比率は生じていない。

平成 26 年度の連結実質赤字比率は生じていない。

平成 26 年度の実質公債費比率は 0.2% で、前年度と比較して 0.1 ポイント改善している。また、早期健全化基準の 25.0% と比較しても、これを下回っている。

平成 26 年度の将来負担比率は生じていない。

(3) 是正改善を要する事項

是正改善を要する事項はない。

平成 26 年度決算に基づく資金不足比率審査意見書

1 審査の方法

審査は、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか確認するとともに、関係部署から聴取を行い実施した。

2 審査の期間

平成 27 年 8 月 7 日から平成 27 年 8 月 20 日まで。

3 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下表・資金不足比率は、その算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、適正に導き出されたものと認められる。

会計の名称	資金不足比率			経営健全化基準
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
下水道事業会計				20.0
渡船事業特別会計				20.0
漁業集落排水処理施設 事業特別会計				20.0

備考：表中、「」の表示は、比率が生じていないことを示す。

、については、平成 24 年度、平成 25 年度決算の比率を併記。
は平成 25 年度から開始された会計

(2) 個別意見

下水道事業会計において、平成 26 年度の資金不足比率は生じていない。
渡船事業特別会計において、平成 26 年度の資金不足比率は生じていない。
漁業集落排水処理施設事業特別会計において、平成 26 年度の資金不足比率は生じていない。

(3) 是正改善を要する事項

是正改善を要する事項はない。